

**インフルエンザ予防接種  
自己負担は1,000円です**

**65歳以上のみなさんへ  
高齢者インフルエンザ  
予防接種のお知らせ**

今年も、65歳以上のみなさんが受けるインフルエンザの予防接種に、町からの補助があります。

御代田町・佐久市・小諸市・軽井沢町の契約をしている医療機関で、自己負担1,000円で接種が受けられます。

期間は10月15日から12月31日までになります。

なお、インフルエンザの予防接種は法律上接種を受ける義務はありません。接種を希望する人は、ご自分の意思で、いつも受診されている医療機関または接種を希望する最寄りの医療機関で、詳しいことをご尋ねください。

※生活保護世帯の方は、  
接種前に保健センターへ  
ご連絡ください。

**問い合わせ先**

町保健センター (32)2554

**みなさんの善意による  
無償の献血が貴い命を救います**

**献血(全献血)にご協力を!**

**11月10日(金)**

午前9時30分～11時15分  
保健センター(北側駐車場)

輸血医療は他に代わり得るものがなく、生命を救う唯一の手段が献血です。血液だけは人工的に造ることができません。病气やけがの人々のため、みなさんの献血が必要です。ご協力をお願いします。

○患者さんが安心して輸血が受けられるよう、献血者の本人確認をさせていただきます。お手数料ですが、運転免許証、パスポート、保険証など、本人を証明できるものをご持参ください。

※一度提示いただいている方は必要ありません。

○海外に行かれた方は、輸入感染症への対応として、帰国後四週間以降にお願いします。

○北側駐車場をご利用の方は、事務室に駐車券をご提示ください。

○献血にお出掛けいただいても、当日の健康状態によっては献血いただけません。

**問い合わせ先**

町保健センター (32)2554

**『裁判員ってなんですか?』  
第2回裁判員学習講座を開催**

『裁判員制度』は国民に裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合にどのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度で、3年後の平成21年から実施される予定です。

この裁判員は、選挙権のある全ての国民から選ばれます。もし、あなたが選ばれたら、原則として断ることができません。選ばれた時に慌てないように、今から『裁判員制度』を学んでおきましょう。

5月28日に第1回講座を開催しましたが、今回も長野地方裁判所職員が分かり易く説明してまいります。

**【日時】** 10月21日(土)

午後2時～午後4時

**【場所】**

エコールみよた 大会議室

**【内容】**

裁判員制度の概要説明など  
※5月28日の第1回講座と同様の内容です。

**【対象】**

一般成人30名(受講料無料)

**【受講申込】**

10月20日(金)午後5時まで、  
電話で受け付けます。

**【申し込み・問い合わせ先】**

御代田町公民館 (32)2770

《主催》町公民館《協力》長野地方裁判所

**第9回 もみじ祭りにご参加を!**

みな様に親しまれ、毎年恒例となりました「もみじ祭り」を本年も開催いたします。当日は、バザー、焼きそば、豚汁などの販売もあります。ご近所でお誘い合わせの上で参加ください。

**【問い合わせ先】**

ハートピアみよた ☎32-1100

**10/29(日) 10:00～13:00**

場所: ハートピアみよた

～ おねがい ～

当日のバザー用品と野菜の提供をお願いします。提供して下さる方は受け取りにお伺いいたしますのでハートピアみよたまでご連絡ください。